

五泉市農業委員会

令和 7 年 臨時総会議事録

会議開催 令和 7 年 4 月 1 日 (火) 午後 1 時 30 分
場 所 五泉市役所 5 階 全員協議会議室

出席委員(18 人)

1 番 井上 百合子	2 番 大槻 彰吉
3 番 大湊 賢吉	4 番 大湊 弘明
5 番 金子 郁夫	6 番 金子 信行
7 番 亀山 公子	8 番 川瀬 福司
9 番 (欠席)	10 番 酒井 美奈子
11 番 清田 ひろみ	12 番 高橋 喜美子
13 番 長谷川 亘	14 番 樋口 勝俊
15 番 深井 秋彦	16 番 松尾 タカ子
17 番 武藤 智暁	18 番 村田 和賢
19 番 渡邊 利雄	

欠席委員

9 番 権平 孝男

関係説明者

局 長	松尾 直幸	次 長	本間 泰巳
係 長	星 恵里子	主 事	大内 恵美

日 程

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 辞令交付
4. 臨時議長選出
5. 総会成立宣言
6. 会期の日程について
7. 議事録署名委員及び記録員の指名について
8. 互選
 - 互選第 1 号 五泉市農業委員会会長の互選について
 - 互選第 2 号 五泉市農業委員会会長代理の互選について
(議席の決定について)

9. 議件

議 第1号 (一社)新潟県農業会議の会員の指名について

議 第2号 農地利用最適化推進委員の承認について

10. 協議題

協議第1号 小委員会の編成について

協議第2号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員の選任について

1 開会

司 会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、五泉市農業委員会、委員の辞令交付及び臨時総会を行います。私、進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局、局長の「松尾」と申します。宜しくお願いいたします。

日程の1、委員の任命であります。

辞令交付に先立ちまして、市長からご挨拶申し上げます。田邊市長、お願いいたします。

2 市長あいさつ

市 長 ～～あいさつ～～

3 辞令交付

司 会 ありがとうございます。

続きまして、市長から委員の皆様へ辞令を交付いたします。

五十音順に、お一人ずつ、お名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、前へお進みいただき、辞令書をお受け取りいただきたいと思います。

辞令書を受け取られましたら、お席にお戻りください。

司 会 まず、1列目の8人の皆様、ご起立いただきまして、順にお並びいただきたいと思います。

担当が案内いたしますので、ご整列くださるようお願いいたします。

～～辞令書の読み上げ及び交付～～

司 会 辞令交付は以上であります。3年間の任期、皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。ここで、田邊市長、次の公務がございますので、退席をいたします。

～～市長退席～～

4 臨時議長の選出

司 会 続きまして、日程の2、臨時総会をお願いいたします。

はじめに、臨時議長の選出であります。

臨時議長の選出につきましては、普通公共団体の議会においては「年長の議員が臨

時に議長の職務を行う」とされており、農業員会におきましても、これまで、委員改選後すぐの臨時総会の臨時議長は、年長の委員にお願いしてきたところでございます。

お諮りいたします。この後の臨時議長につきましては、年長の委員とし、大槻彰吉委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

～～「異議なし」の声あり～～

司 会 異議がないようでありますので、大槻彰吉委員に臨時議長をお願いいたします。
大槻委員は議席に移動をお願いいたします。

臨時議長 臨時議長を指名されました大槻でございます。年長の委員ということでありますので、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力くださるよう、よろしくお願いいたします。

5 総会成立宣言

臨時議長 本日の出席委員は、19人中、18人の出席で、定足数に達しておりますので、本総会は成立していることを宣言します。

また、ただ今の席と番号を、仮議席・仮番号として指定いたします。

6 会期の日程について

臨時議長 次に、会期の日程であります。本日1日限りとし、議事日程につきましては、お手元に配布の日程のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

～～「異議なし」の声あり～～

臨時議長 「ご異議なし」と認め、さよう決定いたします。

7 議事録署名委員及び記録員の指名について

臨時議長 次に、議事録署名委員の指名についてであります。五泉市農業委員会会議規則第13条の規定により作製します議事録に署名する委員の指名につきましては、議長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

～～「異議なし」の声あり～～

臨時議長 「ご異議なし」と認めます。

臨時議長 それでは、議事録署名委員に、仮番号1番の井上百合子委員と仮番号3番の大湊賢吉委員にお願いします。また、議事録の記録員は、事務局の星係長にお願いします。

8 互選

臨時議長 次に、互選第1号・五泉市農業委員会会長の互選についてであります。事務局から説明をお願いします。

局 長 「互選第1号 五泉市農業委員会会長の互選について」、ご説明いたします。
農業委員会等に関する法律第5条第2項で「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

互選とは、選ぶ人と、選ばれる人の範囲が同じく一致する場合に、相互間で行われる選挙により選ぶものとされております。言い換えますと、19人全員を候補として、その中から、1人を選んで投票を行い、決定するものであります。これが、互選の基本的な形であります。

ただし、全員の同意があれば、選挙・投票によらず、指名推薦という方法で決めることも可能であるとされております。

全員の同意と申しますのは、指名推薦の方法を用いてよいかどうか、指名する者を誰にするか、指名する者が指名した、指名された者を当選人としてよいかどうかの3つの段階で、いずれも全員の同意が必要となり、全員の同意が得られない場合、すなわち、反対する者、異議がある者がある場合は、最初に申しあげました投票を行うこととなります。

以上、ご説明申し上げます。

臨時議長 ただ今、事務局から説明がございましたが、会長の互選について、ご質疑ございませんか。

高橋 喜美子 委員 はい、仮番号12番、高橋と申します。会長の互選は、推薦でもよろしいでしょうか。

局 長 はい、議長。ご意見として承ります。

高橋 喜美子 委員

はい、仮番号12番、高橋です。

指名推薦が良いかと思えますし、私は松尾タカ子 委員を推薦いたします。その理由でございますが、松尾さんは18年あまり農業委員をやっておられ、会長を2期6年、勤めていました。松尾タカ子 委員は、唯一の女性会長であり、これからの、新潟県の農業委員の発展のために、推薦いたします。

臨時議長 ただ今、松尾委員を推薦する提案がありました。決定の参考といたします。
他にありませんか。

～～「ありません」の声あり～～

臨時議長 他にないようでありますので、お諮りをいたします。
ただ今、指名推薦のありました松尾タカ子 委員を会長に互選することに賛成の委員の挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

臨時議長 挙手全員でありますので、ご異議なしと認め、会長には、前期、会長を務められました、松尾タカ子 委員を、会長に決定いたします。
会長が決定いたしましたので、これで臨時議長の任務を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。進行を事務局へ返します。

局 長 大槻委員、臨時議長ありがとうございました。

局 長 会長が互選されましたので、ここからの議長につきましては、五泉市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、松尾会長からお願いいたします。
議長席へご移動いただきまして、会長就任のご挨拶をお願いいたします。
合わせまして、以降の議事進行をお願いいたします。

(松尾 タカ子 会長 議長席へ移動)

松尾会長(以降は議長) ～～挨拶～～

議 長 それでは、次に、「互選第2号 五泉市農業委員会 会長代理の互選について」であります。事務局より説明をお願いします。

局 長 「互選第2号 五泉市農業委員会 会長代理の互選について」ご説明申し上げます。
農業委員会等に関する法律第5条第5項及び五泉市農業委員会会議規則第16条で、会長を代理する者の互選について規定されておりますので、これをあらかじめ互選するものであります。互選の方法につきましては、会長の互選と同様であります。
以上、ご説明申し上げます。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、会長代理は、私と一緒に会務を進める、会長の補佐役というような立場であろうと思っております。また、農業委員会の活動を次の代へと引き継いでいくことなど、総合的に考慮する必要があると思っております。

そこで、お諮りをいたします。会長代理の互選は、指名推薦の方法によることとし、私から指名したいと思いますが、これに賛成の委員は挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員であります。ありがとうございました。
ご異議なしと認め、会長代理には、金子信行委員を指名いたします。
議 長 お諮りいたします。只今、指名いたしました金子信行委員を、会長代理に決定することに賛成の委員は賛成の委員の挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員でありますので、金子信行委員を会長代理に決定します。金子信行委員は、会長代理席へ、席の移動をお願いします。

(金子 信行 会長代理 前席へ移動)

議 長 それでは金子信行会長代理より、就任の挨拶をお願いいたします。

金子代理 ～～挨拶～～

議 長 金子信行会長代理、よろしくお願いいたします。
それでは一旦、休憩をとし、議席と議席番号を決定いたします。

～～休憩（議席の決定）～～

議 長 再開いたします。
議席が決まりましたので、発言の際は、議席番号と氏名を名乗ってから発言をいただきますようお願いします。
続きまして、議件の審議に入ります。
最初に「議第１号 一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

局 長 「議第１号 一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について」ご説明申し上げます。

一般社団法人新潟県農業会議は、県内 30 市町村の農業委員会、並びに市町村及び県内農業関係団体で構成される団体でございまして、農業員会相互の連絡調整、活動支援、情報提供などを行なっているものであります。

新潟県農業会議の定款には、県内市町村の農業委員会会長、又は農業委員会が指名した委員が会員となる旨、定められておりますので、ここで指名をお願いするものであります。

なお、前の任期中におきましては、会長、松尾タカ子会長を指名していたところであります。また、他市町村の農業委員会では、すべて会長が農業会議の会員となっているとのことでありますので、事務局といたしましては、松尾会長にお願いしたいと

思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました、いかがいたしましょうか。

～～「異議なし」の声あり～～

議 長 ただ今、会長でどうかとの提案がありました、異議はありませんか。

議 長 お諮りをいたします。「議第 1 号 一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について」は、会長とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 挙手全員でありますので、「議第 1 号 一般社団法人新潟県農業会議の会員の指名について」は、会長が就任することに決定いたしました。

議 長 続きまして「議第 2 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

局 長 「議第 2 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」 ご説明申し上げます。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第 17 条の規定により、農業委員会が委嘱することとされております。

今般の農業委員の改選と合わせて、農地利用最適化推進委員につきましても募集を行っており、推薦・応募のありました候補者 29 名につきましては、令和 6 年 12 月に開催いたしました、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会におきまして、評価を行っていただき、候補者 29 名全員が適格であるとの報告を受けているものであります。

よって、議第 2 号・別紙に記載の 29 名につきましては、農地利用最適化推進委員として委嘱したく、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

説明は以上であります。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ご質問・ご意見等がありましたら挙手をお願いします。

～～質疑応答なし～～

議 長 無ければ、採決を行います。

「議第 2 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

～～挙手全員～～

議 長 ありがとうございます。挙手全員でありますので、「議第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定されました。

つきましては、この後、農地利用最適化推進委員の委嘱式並びに事務局から事務連絡がありますので、ご承知おきください。

議 長 次に、協議題であります。「協議第1号 小委員会の編成について」事務局より説明をお願いします。

局 長 「協議第1号 小委員会の編成について」ご説明申し上げます。

小委員会は、3つの委員会がございます。農業公害遊休農地対策委員会、農業委員会だより編集委員会、農業経営後継者対策委員会であります。委員の皆様からは、この3つの委員会のいずれかに、所属していただく形となります。

また、各委員会の委員長は、会長、会長代理とともに、役員会のメンバーとして、月例の委員会の会議ほか、会務にあたっていただくことになります。

これまでの会長と会長代理で、3つの委員会の委員長を指名し、その後、この5人の役員会のメンバーで、各委員会に所属する委員を決定するという形をとっておりましたので、これに異存がないようであれば、この流れで進めさせていただければと考えております。事務局からは以上であります。

議 長 今ほど事務局から説明がありましたが、まず、私と会長代理で3人の委員長を指名し、その後、この5人で各委員会の構成を決定するという流れでよろしいでしょうか。

～～異議なしの声～～

議 長 では、まず、この場で、小委員会の各委員長を決めさせていただきます。

議 長 それでは、農業公害遊休農地対策委員会、委員長に、長谷川亘 委員、農業委員会だより編集委員会、委員長に、樋口勝俊 委員、農業経営後継者対策委員会、委員長に、亀山公子 委員を指名いたします。

よって、農業委員会役員会の構成は、会長である私と金子信行会長代理、長谷川亘委員長、樋口勝俊委員長、亀山公子委員長での構成となります。

議 長 続きまして、小委員会の所属委員を、役員で別室にて決めさせていただきます。長谷川亘委員長、樋口勝俊委員長、亀山公子委員長は、前の方へお願いします。

～～休憩（小委員会 委員の協議）～～

議 長 再開いたします。
それでは、各委員長から、委員会の所属委員の読み上げをお願いします。

農業公害遊休農地対策委員会 長谷川亘 委員長
農業公害遊休農地対策委員会、委員長の長谷川です。
副委員長に、渡邊利雄 委員、委員として、金子郁夫 委員、川瀬福司 委員、井上百合子委員、大槻彰吉 委員、酒井美奈子 委員 以上、計 7 名の構成でお願いいたします。

農業委員会だより編集委員会 樋口勝俊 委員長
農業委員会だより編集委員会、委員長の樋口勝俊です。
副委員長に、高橋喜美子 委員、委員として、清田ひろみ 委員、村田和賢 委員、権平孝男 委員、金子信行 会長代理 以上、計 6 名の構成でお願いいたします。

農業経営後継者対策委員会 亀山公子 委員長
農業経営後継者対策委員会、委員長の亀山公子です。どうぞ、よろしくお願いいたします。
副委員長に、大湊弘明 委員、委員として、大湊賢吉 委員、深井秋彦 委員、武藤智暁 委員、会長の 松尾タカ子 委員 以上、計 6 名の構成でお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。
なお、あっせん審査委員会は、役員会のメンバーで構成されることとなっております。
以上、「協議第 1 号 小委員会の編成について」承認される委員は、拍手をもって、お願いします。

～～拍手全員～～

議 長 委員の皆様、よろしくお願いいたします。

議 長 続きまして「協議第 2 号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員の選任について」事務局より説明をお願いします。

局 長 「協議第 2 号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員の選任について」ご説明申し上げます。

先ほど議第 2 号でご審議いただきました際、若干触れさせていただきましたが、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するに当たり、「五泉市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会運営要綱」に従いまして、事前に候補者を審査する評価委員会は、7 名の委員で構成することとされております。これまで、5 名の役員と、3 名の副委員長のうち 2 名にお願いしてきたところであります。委員の改選に伴

いまして、改めて、候補者評価委員を選任したいというものであります。以上、よろしくお願い申し上げます。

議 長 ただ今、事務局から説明がございました。候補者評価委員は、5名の役員と、副委員長から2名、としてきたということですが、この選任につきましては、私にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

～～異議なしの声～～

議 長 ご異議なしと認めます。よって、候補者評価委員には、会長、金子信行会長代理、長谷川委員長、樋口委員長、亀山委員長のほか、農業公害遊休農地対策委員会の渡邊副委員長、農業委員会だより編集委員会の高橋副委員長、以上の7名となります。

議 長 以上で、本臨時総会の案件は全て終了いたしました。委員の皆様から何か発言がありましたらお願いします。

～～「議席番号を確認したい」との声、あり～～

事務局 議席番号を申し上げます。

～～議席番号の読み上げ～～

事務局 次の総会から議席番号順での並びとなります。

議 長 ほかに無ければ、これもちまして、令和7年 五泉市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

(午後2時50分 閉会)